

株式会社加藤工務店 行動計画

仕事と子育てを両立できる環境を整備し、社員全員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年5月1日から令和7年4月30日までの5年間

2. 内容

目標1

令和7年4月30日までに、育児休業、産前産後休業などの諸制度の周知を継続し、各種制度を活用しやすい環境をさらに整備する。

<対策>

- 令和2年5月～
- ① 朝礼時・施工会議時・回覧等により、当社の育児・介護休業規程を周知させ、社員全員の育児制度に対する認識をさらに高める。
 - ② 配偶者の出産時には、父親が休暇を取得しやすいように、仕事のローテーション等を計画し実施する。

目標2

令和7年4月30日までに、所定外労働時間を削減し、家庭生活の充実化の促進を継続する。

<対策>

- 令和2年5月～
- ① 中学校就学前の子を育てる社員は、その子の誕生日についてはノー残業デーとする制度を実施する。
この場合においては、あらかじめ予定日を明らかにし周知するとともに、予定業務内容を調整することにより、帰宅しやすい環境を整え、利用を促進することとする。
(仕事のローテーション調整を計画し実施する。)
 - ② 社員全員を対象に、残業は遅くとも午後8時までとし、早く帰宅できる制度を実施する。

目標3

令和7年4月30日までに、子どもの入学・入園式、卒業・卒園式の日には、年次有給休暇を取得できる社内環境をさらに整備し実施する。

<対策>

- 令和2年5月～
- ① 朝礼時・施工会議時・回覧等により、当社の育児・介護休業規程を周知させ、社員全員の育児・介護制度に対する認識をさらに高める。
 - ② 有給休暇を取得しやすいように、仕事のローテーション等を計画し実施する。

令和2年4月15日策定